

はり・きゅう施術助成が一部変わります

市では国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入している人の健康の保持増進のため、「はり・きゅう施術費」(はり・きゅう施術券)を助成していますが、4月1日から対象施術と助成額が変わります。

変更内容

対象となる施術

3月31日まで

- ・はり、マッサージ(2術)
- ・きゅう、マッサージ(2術)
- ・はり、きゅう、マッサージ(3術)

4月1日から

- ・はり、マッサージ(2術)
- ・きゅう、マッサージ(2術)
- ・**はり、きゅう(2術)【追加】**
- ・はり、きゅう、マッサージ(3術)

1回あたりの助成額

対象	3月31日まで
国民健康保険	1,400円
後期高齢者	1,500円

4月1日から
1,200円
1,300円

助成を受けるには申請が必要です

- 助成が受けられる人
 - ・小都市国民健康保険に加入している人
 - ・小都市で後期高齢者医療制度に加入している人

- 助成内容 はり・きゅう施術券
〔国民健康保険：1世帯1冊〕
〔後期高齢者医療：1人1冊〕
※いずれも年間60回が限度

- 利用までの流れ



- 市役所の窓口で「はり・きゅう施術券」を申請する
持参物 健康保険証、印鑑
申請場所 国民健康保険→本館1階⑦番窓口、後期高齢者医療→本館1階⑥番窓口
- 市と協定した鍼灸院(一覧参照)で保険証と施術券を提示し、施術を受ける
(施術料金は市指定施術所ごとに設定)
●助成額を差し引いた額(自己負担分)を支払う

※国民健康保険から後期高齢者医療に移った人は、再度申請が必要です

- 市指定鍼灸院一覧表

治療院名	氏名	住所	電話
大坪はりマッサージ療院	大坪 ミツヨ	寺福童859-26	72-7523
重松鍼灸マッサージ療院	重松 慶一	祇園一丁目13-13	72-6887
高松鍼灸治療院	高松 正光	八坂556-2	72-6235
山崎針療院	山崎 浩一郎	三沢4225-354	75-0502
枝村鍼院	枝村 和樹	大保1629-1	73-3969
正健堂治療院	内野 仁	上岩田1305-1	72-1807
寿光堂鍼灸整骨院付設 寿光堂マッサージ治療院	松井 義彦	三沢4405-3	75-8799



はり・きゅう施術券見本

- 問合せ先 国保年金課 国保係(国民健康保険) ☎72-2111内線424
医療・年金係(後期高齢者医療制度) ☎72-2111内線423